

令和7年度第3回 周南市地域公共交通会議議事録

1. 日時 令和7年12月25日(木) 10時00分～11時30分
2. 場所 周南市役所4階庁議室
3. 出席委員：13名
4. 欠席委員：5名
5. 事務局：都市整備部 公共交通対策課
株式会社バイタルリード
6. 協議事項
 - (1) 路線の見直しについて(資料1)
 - (2) 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価(案)について(資料2～5)
 - (3) 周南市地域公共交通計画(令和8年3月改定)の素案について(資料6)
7. その他

1 開会

- 事務局 それでは定刻となったため、令和7年度第3回周南市地域公共交通会議を開催します。
なお、本日の会議につきまして、周南市地域公共交通会議規約第8条第2項の委員の過半数の出席があるため、成立していることをご報告します。よろしくお願いいたします。
お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。
(配布資料の確認)

2 会長挨拶

- 事務局 それでは、次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。行富会長より進行をお願いいたします。

◎会 長 年末のお忙しいときにお集まりいただきありがとうございます。本日は、次第にありますとおり議題が3つあります。特に3番目の地域公共交通計画、こちら資料的にボリュームがあります。忌憚のないご意見を賜ればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

3 協議事項（1） 路線の見直しについて

◎会 長 議事に入ります。次第2の協議事項（1）路線の見直しについて、運行事業者である防長交通株式会社からご説明をお願いいたします。

○委 員 （資料1について説明）

◎会 長 ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○委 員 須々万と長穂の間で従来のルートではなく、国道315号を通るルートになると理解しました。上本城行きは従来通りのままとなりますか。

○委 員 上本城行きは変更ありません。

○委 員 周南高原病院に行く人は300m以上歩くことになり、不便になると思います。地元への周知はいつ頃からどういう形で行うのでしょうか。

○委 員 まだ運輸局への申請や社内調整をしている途中です。地域の皆様にお知らせできるのが2月末から3月上旬辺りになると思います。そのタイミングでの回覧を考えています。また、バス停での掲示や車内でのお知らせもする予定です。

○委 員 大きな変更になりますので、確実な周知をよろしくお願いいたします。

◎会 長 他にご意見なければ採決に行きたいと思います。承認いただける方は挙手をお願いします。
（全員挙手）

◎会 長 承認をいただきましたので、本案については承認といたします。

4 協議事項（２）地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価（案）について

◎会 長 協議事項（２）地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価（案）について一括で審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 （資料２～５について説明）

●事務局 なお、資料にはありませんが、今年度の交通会議の事業として予定していました「鹿野地区ふれあい号利用状況調査」についても、国より調査事業の交付決定を受けておりました。

これは、今年２月の会議でご説明しました、令和７年度からの運行内容見直しに伴う調査事業を想定していたものです。

しかしながら、今年度の実績として、数名の新規利用者が現れたものの、１１月までの延べ利用者数が想定を下回り、３００人程度に留まっているというのが現状です。

この状況を受け、ふれあい号の運行を真に効率的、持続可能なものとするためには、現状の運行内容を継続しつつ、いましばらくの間、地域協議会と利用促進にむけた検討・協議を行っていく必要があると考えたため、今年度の事業化を見送るものです。

ふれあい号をはじめとするコミュニティ交通の利用促進については、来年度以降も、引き続き地域との協議を進めていきたいと考えております。

◎会 長 ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○委 員 資料３について、別添１－２も様式として添付されていたと思うので、確認をさせていただきます。

●事務局 添付が漏れていたため、次回の会議で配布させていただきます。

○委 員 評価にあまり影響しないので、軽微な修正としての対応でよろしいかと思えます。なお、資料２の幹線補助と資料３のフィーダー補助、資料５の公共交通の策定事業に係る補助については、本会議で

ご承認いただきました後に運輸局にご提出いただき、有識者、学識者の方や弊省の担当部長等を委員とした評価委員会の意見をいただきながら評価をさせていただき、周南市地域公共交通会議宛に通知させていただきます。今後の運営のご参考にしていただければと思います。

◎会 長 添付が漏れていた資料については、補助事業の概要や現在の状況、課題などについて説明しているもので、評価そのものに直接的に影響するものではないことを申し添えさせていただきます。

◎会 長 他にご意見なければ採決に行きたいと思います。なお、この件に関しては、今後、国の申請にあたり特に評価に影響しない範囲内の申請内容の軽微な修正等があれば事務局に一任いただきたいということを前提として、承認いただける方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

◎会 長 承認をいただきましたので、本案については承認といたします。

5 協議事項（3）周南市地域公共交通計画（令和8年3月改定）の素案について

◎会 長 協議事項（3）周南市地域公共交通計画（令和8年3月改定）の素案について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 （資料6、参考資料1について説明）

◎会 長 ご意見がございましたらお願いいたします。

○委 員 ご説明いただいた中で、月1回公共交通を利用する人数が増えると年間160万人増えるという試算と、あと目標や基本方針で国・県等の補助制度を活用して幹線系統を維持する等の記載があります。前回の会議で、自家用車を使ってる方に公共交通に乗っていただくようにするというお話がありましたが、その中で潜在需要についてこの計画の中で調査、反映されているところがあれば教えていただきたいです。

●事務局 まず潜在需要の調査というご質問の前に、お一人お一人が少しでも乗っていただくということに関しては、前回も申し上げたとおりまずは啓発が大事と思っております。その上で、潜在需要に関しては、具体的な記述はないですが、資料6の31ページにおいて、前回ご説明に来ていただいたトヨタ・モビリティ基金様との取組として、沿岸部における渋滞対策を記載しています。公共交通に関わらず、幅広い渋滞対策をトヨタ・モビリティ基金様と周南市の企業様、あるいは交通事業者様と取り組んでいきたいと考えており、この取組の中で、潜在需要についてトヨタ・モビリティ基金様が分析しておられる車の移動の情報等を公共交通沿線等に重ね合わせることで潜在需要が見えてくるのではないかと考えております。

○委員 たまにバスに乗ってみようということで、例えば団体などで呼びかけて、今日はちょっとバスに乗ってみようかみたいなことになるとして、鹿野地区の場合、1人片道1,160円、往復で2,320円かかるんですけど、それがこの日なら1回500円で乗れるとか、そういうサービスがあったら、ちょっと乗ってみようかなと思います。鹿野地区はバスの始発地点なので、必ず乗れるっていうメリットは活用したいなと思います。それから、ノーマイカーデーの推進について、行政、例えば市役所本庁にいろんな地域から職員が来ると思うんですけど、実際第3金曜日っていうのはノーマイカーデーだっていう実感はあるのでしょうか。

●事務局 市役所も事業所としてノーマイカーデーに参加しています。日頃、自家用車で来る職員がノーマイカーデーにどうしたかというのは調査、報告されています。ここではデータを持ち合わせておりませんが、市役所としてもしっかりと取り組んでいるところです。

○委員 それと、防長バスのマスコットキャラクターがあればいいな、と以前言ったことがあります。マスコットキャラクターが語り掛けるようなことがあれば、若い人たちも気にされるのではないかと思います。それから、公共交通情報誌 *notta!* を興味深く読むことがありますけど、市民参画という形で作っているのでしょうか。

●事務局 公募まではしておりませんが、防長交通さん、周南公立大学の学生さんや市民ライターとして市役所に登録していただいている

方がいらっしゃるので、内容に合わせて、そうした方々のご協力を
いただいて、ターゲットに合う人たちの意見を取り入れながら作っ
ているところです。

- 委員 楽しい誌面だと思うので、もっといろいろあるといいなと思いま
す。
- 委員 高齢者バス・タクシー運賃助成制度は、年間何人ぐらい利用者がい
るのでしょうか。また、補助金額はどのぐらいでしょうか。
- 事務局 手元にあるのは交付者数だけですが、令和6年度で12,600人
程度と担当課から聞いております。
- 会 長 交付対象者数は把握していますか。
- 事務局 いまここでは対象者数は把握していません。ただ、令和5年度から
は交付者数が増えています。一度申請された方には、次年度に再度
申請しなくても申請があったとみなして送付していることも要因に
あると思われます。
- ◎副会長 参考資料1のアンケートについて、11ページでスマートフォン保
有率について記載がありますが、事務局はどうとらえていますでし
ょうか。
- 事務局 やはり高齢な方ほど、スマートフォンではなく、既存のいわゆるガ
ラケーというものを、活用されておられるのかなと認識しておりま
す。アプリ等で予約できたらいいなという声がある一方で、公共交
通を必要とされている高齢者層はスマートフォンをあまり持ってい
ないという状況です。このあたりは今後、電波環境等によって必然
的に変わっていく部分もあると思いますが、アプリ等を皆さんが活
用できるようになってくれば、より良い公共交通の使い方を考えて
いく必要があると思っています。
- ◎副会長 なぜこれを聞いたかという、個人的な意見としては、意外にスマ
ートフォンを持つてるな、という感触です。65歳～74歳のこれ
から公共交通を使ってほしい層がもう当たり前のようにスマートフ

オンを持たれていて、アプリも使っていてという状況は意外な結果でした。その意味では、資料6の22ページの評価指標で立てられている内容として、スマートフォンを利用したデジタル技術の活用みたいところが、おそらく情報発信であったり、PRであったり、啓発活動だったりになると思います。例えば無料のクーポンを自動で配布するとか、そういったことがデータと紐づいていく形になれば、誰がいつどういうときに使ったかっていう情報が全て入る。無料でクーポンを出して、どういうふうな形で既存の方たちが使っているかっていう情報を取れるチャンスだと考えると、いわゆる攻めの施策になると思います。今までのお話をお聞きしていると、利便性向上のために何かを変えるという話でしたが、それが体感できないと多分誰も使われなれないと思います。皆さんにより多く使っていただくことが目的の1つであるならば、もうちょっと使いやすくとか、ある程度使ってみたくなるといった、攻めの戦略が、もしできるのであれば、実験的にでもやっていただけると面白い結果が出るのかなと思いました。

●事務局 仰る通りと思います。タクシー事業者さんにお伺いしても、現状はまだ電話が主だと伺っておりますが、今後、何年かでおそらく変わっていくのだらうと思います。同じくアンケートでPay Pay等も半数程度使っておられるので、おそらく決済方法も変わっていくのだらうと思います。ただ、まだコミュニティ交通では現金が求められてるところもありますので、そこは今使っておられる方を阻害しないような形で、より使いやすくする視点は重要だと考えます。

◎会 長 他に補足等あればお願いします。

●事務局 今ご審議いただいております計画素案は、ご承認いただければ2月頃にパブリックコメントを予定しています。今後、策定を進める中で、趣旨が変わらない範囲での文言の調整や調整中の数値の記載等をさせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。パブリックコメント前には委員の皆様には調整後の案を送付させて頂くことを考えております。そういった予定も踏まえて、採決をお願いできればと思います。

◎会 長 今事務局から説明があった内容を前提として、採決に行きたいと思
います。承認いただける方は挙手をお願いします。
(挙手多数)

◎会 長 承認をいただきましたので、本案については承認といたします。

6 その他

◎会 長 その他について、何かあればお願いいたします。

●事務局 事務局から報告、お知らせをさせていただきます。1点目、自動運
転について、先日12月19日までで30日間の実証運行を終えま
した。2,000人を超える方に利用して頂きました。またアンケ
ート等の分析をしながら来年度の取組に向けて、県、その他関係事
業者とともに検討していくことになろうかと思えます。

●事務局 2点目は、先ほどもn o t t a !のお話がありましたが、今、公共
交通フォトコンテストをしております。募集が12月31日までで
間もなくとなっておりますが、せっかくの機会ですので、ぜひ公共
交通が映っている写真、市内で撮られた公共交通が映っている写
真、あるいは車窓から撮った写真などを皆様のほうからもぜひご応
募いただければと思います。

●事務局 次回の交通会議の開催予定は2月～3月を予定しています。こちら
につきましても、後日ご案内をさせていただきます。

7 閉会

●事務局 以上で会議を終了します。本日はありがとうございました。